

## 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんがあつまでも住み慣れた街で、自分らしい生活を続けるための総合相談窓口となっています。

こんな時、ひとりで悩まず、ご相談ください。

- ひとり暮らしで、これからも一人で生活できるか不安・・・・
- 高齢の夫婦で生活しているけれど、夫の介護で疲れてきた・・・・
- 最近、母のもの忘れが多く、「財布を盗んだと!」と疑われた・・・・
- 外出せず家に閉じこもりがちで、周りの人との交流がない・・・・など



### 1 介護に関するご相談に応じます。

介護以外にも、福祉や健康、生活全般に関するさまざまな相談を受け、必要なサービスや関係機関につなぎます。

### 2 介護予防の拠点になります。

皆さんの健康状態や体力に合わせ、できる限り住み慣れた家で自立した生活が送れるようお手伝いします。

- ・介護予防につながる教室や講演会等の事業を実施しています。
- ・自立した生活を支援するために、ケアマネジャー等がご相談を受け、必要な介護サービスの調整を行います。(今後の制度改革により内容は変更になることがありますので、詳しくはお問合せください)

### 3 高齢者の皆さんの権利を守ります。

虐待相談窓口を設置し、ネットワークを通じて虐待防止や虐待の早期発見、日常生活の金銭管理や財産管理に必要な「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」の紹介や諸手続きの支援を関係機関と連携しながら行います。また、高齢者を狙う消費者被害等に対しても関係機関と連携していきます。

### 4 暮らしやすい地域を作ります。

皆さんがあつまても住み慣れた地域で生活できるよう市民の皆さんやさまざまな機関と協力していきます。